

県南広域振興局長告示第58号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成30年5月25日

県南広域振興局長 細川倫史

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370901878	株式会社ラポール・テトラ	ラポール・テトラ通所介護 事業所	一関市萩荘字境ノ神112 番地2	平成30年5月14日